

# リンクスの 事業再生現場 レポート 第58回

## 【事業承継と個人保証】

7月末、帝国データバンクから「全国後継者問題における企業の実態調査」が発表されました。ご覧いただいた方も多いと思いますが、興味深い内容です。

レポートによると、企業全体の65.4%が後継者不在であり、その内訳を様々な視点から分析しています。特に後継者不在が顕著な企業は業種別分類では、建設業の70.0%であり、売上規模別分類では、売上高1億円未満の企業の76.6%に上っています。更に分析は進んでおり、後継者問題と企業の稼ぐ力の関連性にまで及んでいます。決算情報を基に各社の売上高事業価値比率を指標とし、後継者不在企業と後継者ありの企業の稼ぎ出す力を比較しています。結果は、後継者不在企業の稼ぎ出す力は、後継者あり企業の1/2以下になっています。

儲かっている会社は後継者に苦労しないが、業績が厳しい会社は後継者の成り手がないということなのでしょう。一昔前は長男が跡取りとなるのが当然でした。学校を出て、実家の事業を継ぐ前に一般企業で外の空気を吸わせているという話をよく聞いたものです。私も銀行員時代、職場に商売人の息子も大勢いました。しかし、景気悪化により、息子は息子の人生を歩むことを選択しています。

親からしましても、息子にまで同じ苦労をさせたくないと思うのは当然の心境です。息子にも家族が出来、安定した生活と職を投げ出してまで後継者にならなければならない理由など存在しません。



(株) リンクス

宇都宮市西一の沢町8-22 栃木県林業会館5F  
TEL: 028-634-5088  
Mail: info@rincs.biz  
URL: http://www.rincs.biz/

しかし、会社には働いている従業員がいます。後継者不在ではすまされません。高齢社長と会社が一心同体では、従業員は職を失ってしまうでしょう。

では、どうしたら良いのでしょうか。非常に重い問題です。この現状を放置していったら、中小企業の減少に歯止めがかからなくなります。供給不足が益々進んでいくことになります。収益力がある会社であれば、事業譲渡や株式譲渡により、雇用を守ることも可能ですが、収益力が乏しく過剰債務を抱えていますと、現状では廃業に追い込まれてしまいます。債務を10年で返済できなくとも、仕入代金を支払い、経費を支払い、人件費を支払えるのであれば、供給力と雇用は維持できます。社会的にも存在意義は大きいと言えます。年配の従業員にとっては明日の生活に関わってきます。

こういった会社を存続させるためには、金融ルールの大きな転換が必要であると思います。債権者としての視点のみではなく、地域の経済・雇用を守るといった視点が必要な時代になっているのではないでしょうか。例えば、非同族の従業員が事業継続のために後継者となる場合、既存の借入金について代表者保証を求めないといった判断が為されるのであれば、後継者問題のネックは一つ取り除かれます。経営者保証に関するガイドラインが定められ、代表者保証の考え方も変わりつつありますが、内容をみると、ハードルはかなり高いと言わざるを得ません。これくらい思い切った手を取らないと、深刻な問題は解決できないと思いますが、如何なものでしょう。



### 〈著者プロフィール〉

代表取締役社長 佐藤 正人

昭和37年生まれ、大田原高校、新潟大学卒。

昭和60年足利銀行へ入行後、営業店、審査部門を経て平成16年退社。

在職中の事業再生の経験を活かし、平成18年栃木県で初めての事業再生専門のコンサルティング会社である(株)リンクスを設立し代表者に就任。以来地元中小企業の多くの事業再生を行っている。